

2017. 2

(議案第37号～議案第54号)

平成29年度

予 算 書

い わ き 市

目 次

議案第 37 号 平成29年度いわき市一般会計予算	3 頁
議案第 38 号 平成29年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算	17 頁
議案第 39 号 平成29年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算	25 頁
議案第 40 号 平成29年度いわき市介護保険特別会計予算	29 頁
議案第 41 号 平成29年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	35 頁
議案第 42 号 平成29年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算	41 頁
議案第 43 号 平成29年度いわき市卸売市場事業特別会計予算	47 頁
議案第 44 号 平成29年度いわき市競輪事業特別会計予算	51 頁
議案第 45 号 平成29年度いわき市川部財産区特別会計予算	55 頁
議案第 46 号 平成29年度いわき市磐崎財産区特別会計予算	59 頁
議案第 47 号 平成29年度いわき市澤渡財産区特別会計予算	63 頁
議案第 48 号 平成29年度いわき市田人財産区特別会計予算	67 頁
議案第 49 号 平成29年度いわき市川前財産区特別会計予算	71 頁
議案第 50 号 平成29年度いわき市水道事業会計予算	77 頁
議案第 51 号 平成29年度いわき市病院事業会計予算	81 頁
議案第 52 号 平成29年度いわき市下水道事業会計予算	85 頁
議案第 53 号 平成29年度いわき市地域汚水処理事業会計予算	89 頁
議案第 54 号 平成29年度いわき市農業集落排水事業会計予算	91 頁

一 般 会 計

平成29年度いわき市一般会計予算

平成29年度いわき市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,513,797千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、17,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		50,029,843
	1 市民税	21,067,393
	2 固定資産税	19,726,833
	3 軽自動車税	835,900
	4 市たばこ税	2,993,509
	5 鉱産税	3
	6 特別土地保有税	1
	7 入湯税	103,789
	8 都市計画税	2,975,913
	9 事業所税	2,326,502
2 地方譲与税		1,315,361
	1 地方揮発油譲与税	370,639
	2 自動車重量譲与税	868,023
	3 特別とん譲与税	76,699
3 利子割交付金		45,038
	1 利子割交付金	45,038
4 配当割交付金		98,131
	1 配当割交付金	98,131
5 株式等譲渡所得割交付金		18,278
	1 株式等譲渡所得割交付金	18,278
6 地方消費税交付金		5,772,747
	1 地方消費税交付金	5,772,747
7 ゴルフ場利用税交付金		163,318

(単位 千円)

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	163,318
8 自動車取得税交付金		212,515
	1 自動車取得税交付金	212,515
9 地方特例交付金		143,674
	1 地方特例交付金	143,674
10 地方交付税		20,878,865
	1 地方交付税	20,878,865
11 交通安全対策特別交付金		66,000
	1 交通安全対策特別交付金	66,000
12 分担金及び負担金		1,268,580
	1 分担金	7,620
	2 負担金	1,260,960
13 使用料及び手数料		2,783,494
	1 使用料	2,107,023
	2 手数料	676,471
14 国庫支出金		21,404,661
	1 国庫負担金	14,364,647
	2 国庫補助金	6,962,498
	3 国庫委託金	77,516
15 県支出金		11,825,328
	1 県負担金	4,636,532
	2 県補助金	6,590,290
	3 県委託金	598,506

(単位 千円)

款	項	金額		
16 財産収入		237,805		
	1 財産運用収入	96,265		
	2 財産売却収入	141,540		
17 寄附金		256,232		
	1 寄附金	256,232		
18 繰入金		9,261,894		
	1 特別会計繰入金	88,636		
	2 基金繰入金	9,173,258		
19 繰越金		1,000,000		
	1 繰越金	1,000,000		
20 諸収入		5,952,113		
	1 延滞金、加算金及び過料	110,155		
	2 市預金利子	1,398		
	3 貸付金元利収入	3,420,353		
	4 受託事業収入	85,701		
	5 収益事業収入	300,000		
	6 雑入	2,034,506		
21 市債		11,779,920		
	1 市債	11,779,920		
歳	入	合	計	144,513,797

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		721,936
	1 議会費	721,936
2 総務費		15,709,298
	1 総務管理費	13,623,400
	2 徴税費	1,151,652
	3 戸籍住民基本台帳費	650,108
	4 選挙費	157,839
	5 統計調査費	29,700
	6 監査委員費	96,599
3 民生費		47,086,319
	1 社会福祉費	23,306,273
	2 児童福祉費	16,072,223
	3 生活保護費	7,448,568
	4 災害救助費	259,255
4 衛生費		19,671,143
	1 保健衛生費	7,129,222
	2 清掃費	11,816,822
	3 上水道費	725,099
5 労働費		102,380
	1 労働諸費	102,380
6 農林水産業費		3,204,438
	1 農業費	2,418,682
	2 林業費	562,411

(単位 千円)

款	項	金額
	3 水産業費	223,345
7 商工費		4,819,669
	1 商工費	4,819,669
8 土木費		22,200,067
	1 土木管理費	477,818
	2 道路橋りょう費	7,277,118
	3 河川費	395,853
	4 港湾費	50,850
	5 都市計画費	9,731,310
	6 住宅費	4,267,118
9 消防費		7,133,228
	1 消防費	7,133,228
10 教育費		11,712,773
	1 教育総務費	2,853,395
	2 小学校費	1,329,524
	3 中学校費	887,611
	4 幼稚園費	362,777
	5 社会教育費	2,885,681
	6 保健体育費	3,393,785
11 災害復旧費		571,488
	1 厚生労働施設災害復旧費	21,427
	2 農林水産業施設災害復旧費	40
	3 公共土木施設災害復旧費	20

(単位 千円)

款	項	金額		
	4 文教施設災害復旧費	550,000		
	5 その他公共施設・公用施設 災害復旧費	1		
12 公債費		11,081,048		
	1 公債費	11,081,048		
13 諸支出金		10		
	1 普通財産取得費	10		
14 予備費		500,000		
	1 予備費	500,000		
歳	出	合	計	144,513,797

第2表 継 続 費

(新 規)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
2 総 務 費	1 総務管理費	本庁舎等耐震化改修事業	5,830,565	千円 平成29年度	千円 2,909,062
				平成30年度	1,460,751
				平成31年度	1,460,752
3 民 生 費	2 児童福祉費	民間児童福祉施設建設補助金	347,250	平成29年度	173,625
				平成30年度	173,625
		白土保育所園舎改築事業	179,529	平成29年度	6,191
				平成30年度	74,289
				平成31年度	74,289
				平成32年度	24,760
		認定こども園整備事業費補助金	288,748	平成29年度	144,374
		平成30年度	144,374		
10 教 育 費	5 社会教育費	文化センター耐震化事業	842,974	平成29年度	421,487
				平成30年度	168,595
				平成31年度	252,892

第3表 債務負担行為

(新規)

事 項	期 間	限 度 額
1 工場等立地奨励金 (平成29年度交付決定分)	自 平成29年度 至 平成33年度	460,870 千円

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庁舎整備事業	2,506,600	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成29年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
火葬場整備事業	148,700			
社会福祉施設整備事業	157,600			
一般廃棄物処理事業	22,600			
農業農村整備事業	40,200			
林道整備事業	29,500			
地域活性化事業	4,600			
道路整備事業	238,900			
辺地対策事業	68,500			
地方道路等整備事業	1,171,000			
排水路整備事業	172,200			
自然災害防止事業	42,400			
公営住宅建設事業	127,900			
都市計画事業	716,000			
消防施設整備事業	258,100			
防災施設整備事業	6,600			
学校教育施設等整備事業	7,600			
社会教育施設整備事業	421,400			
体育施設整備事業	9,100			
上水道出資債	383,000			
臨時財政対策債	5,247,420			
計	11,779,920			

特 別 会 計

平成29年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度いわき市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,231,475千円、直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,996千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算
事業勘定
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		6,774,863
	1 国民健康保険税	6,774,863
2 使用料及び手数料		5,000
	1 手数料	5,000
3 国庫支出金		7,966,700
	1 国庫負担金	5,892,898
	2 国庫補助金	2,073,802
4 県支出金		1,794,034
	1 県負担金	280,823
	2 県補助金	1,513,211
5 療養給付費交付金		837,382
	1 療養給付費交付金	837,382
6 前期高齢者交付金		9,930,449
	1 前期高齢者交付金	9,930,449
7 共同事業交付金		9,815,174
	1 共同事業交付金	9,815,174
8 財産収入		17
	1 財産運用収入	17
9 繰入金		2,956,709
	1 他会計繰入金	2,956,708
	2 基金繰入金	1
10 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位 千円)

款	項	金額
11 諸収入		151,146
	1 延滞金、加算金及び過料	113,203
	2 市預金利子	1
	3 雑入	37,942
歳 入	合 計	40,231,475

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		338,536
	1 総務管理費	217,200
	2 徴税費	85,784
	3 運営協議会費	960
	4 国民健康保険医療費適正化 特別対策事業費	34,592
2 保険給付費		24,132,283
	1 療養諸費	21,269,038
	2 高額療養費	2,706,391
	3 出産育児諸費	126,904
	4 葬祭諸費	29,500
	5 移送費	450
3 後期高齢者支援金等		4,117,835
	1 後期高齢者支援金等	4,117,835
4 前期高齢者納付金等		5,534
	1 前期高齢者納付金等	5,534
5 老人保健拠出金		141
	1 老人保健拠出金	141
6 介護納付金		1,655,827
	1 介護納付金	1,655,827
7 共同事業拠出金		9,433,953
	1 共同事業拠出金	9,433,953
8 保健事業費		380,642

(単位 千円)

款	項	金額		
	1 特定健康診査等事業費	274,020		
	2 保健事業費	106,622		
9 基金積立金		17		
	1 基金積立金	17		
10 諸支出金		66,707		
	1 償還金及び還付加算金	53,065		
	2 延滞金	1		
	3 繰出金	13,641		
11 予備費		100,000		
	1 予備費	100,000		
歳	出	合	計	40,231,475

直 診 勘 定
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		31,298
	1 外来収入	30,530
	2 その他の診療収入	768
2 使用料及び手数料		161
	1 手数料	161
3 繰入金		29,453
	1 他会計繰入金	15,812
	2 事業勘定繰入金	13,641
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		83
	1 市預金利子	1
	2 雑入	82
歳 入	合 計	60,996

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		42,114
	1 施設管理費	42,114
2 医業費		18,581
	1 医業費	18,581
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		300
	1 予備費	300
歳 出 合 計		60,996

平成29年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度いわき市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,711,924千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,811,096
	1 後期高齢者医療保険料	2,811,096
2 使用料及び手数料		692
	1 手数料	692
3 繰入金		884,443
	1 他会計繰入金	884,443
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		15,692
	1 延滞金、加算金及び過料	350
	2 償還金及び還付加算金	15,302
	3 市預金利子	1
	4 雑入	39
歳 入	合 計	3,711,924

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		81,129
	1 総務管理費	65,303
	2 徴収費	15,826
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		3,615,493
	1 後期高齢者医療広域連合納 付金	3,615,493
3 諸支出金		15,302
	1 償還金及び還付加算金	15,302
歳 出	合 計	3,711,924

平成29年度いわき市介護保険特別会計予算

平成29年度いわき市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,953,255千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		6,517,003
	1 介護保険料	6,517,003
2 使用料及び手数料		1,393
	1 手数料	1,393
3 国庫支出金		7,415,895
	1 国庫負担金	5,279,095
	2 国庫補助金	2,136,800
4 支払基金交付金		8,276,525
	1 支払基金交付金	8,276,525
5 県支出金		4,288,059
	1 県負担金	4,082,080
	2 県補助金	205,979
6 財産収入		57
	1 財産運用収入	57
7 繰入金		4,434,854
	1 一般会計繰入金	4,352,357
	2 基金繰入金	82,497
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		19,468
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	19,465
歳 入 合 計		30,953,255

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		490,124
	1 総務管理費	145,867
	2 徴収費	31,200
	3 要介護認定等費	311,005
	4 趣旨普及費	2,052
2 保険給付費		28,844,640
	1 介護サービス等諸費	28,116,700
	2 高額介護サービス等費	700,168
	3 諸費	27,772
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		1,327,550
	1 包括的支援等事業費	572,095
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費	753,468
	3 諸費	1,987
5 基金積立金		57
	1 基金積立金	57
6 公債費		177,377
	1 財政安定化基金償還金	177,377
7 諸支出金		13,506
	1 償還金及び還付加算金	13,506
8 予備費		100,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 予備費	100,000
歳	出	合
		計
		30,953,255

平成29年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成29年度いわき市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ152,517千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		18,929
	1 一般会計繰入金	18,929
2 繰越金		18,885
	1 繰越金	18,885
3 諸収入		79,389
	1 貸付金元利収入	79,385
	2 市預金利子	1
	3 雑入	3
4 市債		35,314
	1 市債	35,314
歳 入 合 計		152,517

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費		152,517
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費	152,517
歳 出	合 計	152,517

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金業 貸付事	千円 35,314	1 借入先 政府 2 借入方法 普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第2項、第4項及び第6項に定めるところにより償還する。
計	35,314			

平成29年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算

平成29年度いわき市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,641,169千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		183,994
	1 負担金	183,994
2 国庫支出金		557,294
	1 国庫補助金	557,294
3 財産収入		88,636
	1 財産売払収入	88,636
4 繰入金		3,702,333
	1 他会計繰入金	2,160,291
	2 基金繰入金	1,542,042
5 繰越金		2
	1 繰越金	2
6 諸収入		298,310
	1 保留地処分金	286,217
	2 土地区画清算金	12,039
	3 雑入	54
7 市債		810,600
	1 市債	810,600
歳 入	合 計	5,641,169

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理費		4,863,904
	1 総務管理費	119,049
	2 事業費	4,744,855
2 公債費		777,165
	1 公債費	777,165
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	5,641,169

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
泉第三土地区画整理事業	千円 297,400	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成29年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
勿来錦第一土地区画整理事業	513,200			
計	810,600			

平成29年度いわき市卸売市場事業特別会計予算

平成29年度いわき市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ312,541千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		188,930
	1 使用料	188,930
2 繰入金		30,296
	1 他会計繰入金	30,296
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		93,314
	1 市預金利子	1
	2 雑入	93,313
歳 入 合 計		312,541

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 卸売市場費		273,372
	1 卸売市場費	273,372
2 公債費		38,669
	1 公債費	38,669
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		312,541

平成29年度いわき市競輪事業特別会計予算

平成29年度いわき市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,379,911千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 競輪事業収入		19,589,806
	1 競輪事業収入	19,589,806
2 財産収入		182,935
	1 財産運用収入	182,935
3 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
4 諸収入		407,170
	1 市預金利子	1
	2 雑入	407,169
歳 入 合 計		20,379,911

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		19,771,622
	1 競輪総務費	306,119
	2 競輪開催費	19,465,503
2 諸支出金		108,289
	1 地方公共団体金融機構納付 金	108,289
3 繰出金		300,000
	1 他会計繰出金	300,000
4 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		20,379,911

平成29年度いわき市川部財産区特別会計予算

平成29年度いわき市の川部財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ766千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

いわき市川部財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		261
	1 財産運用収入	259
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		416
	1 基金繰入金	416
3 繰越金		87
	1 繰越金	87
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		766

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		585
	1 管理会費	585
2 財産費		161
	1 財産管理費	161
3 予備費		20
	1 予備費	20
歳 出 合 計		766

平成29年度いわき市磐崎財産区特別会計予算

平成29年度いわき市の磐崎財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,449千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

いわき市磐崎財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		820
	1 財産運用収入	819
	2 財産売却収入	1
2 繰入金		1,574
	1 基金繰入金	1,574
3 繰越金		53
	1 繰越金	53
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		2,449

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		1,025
	1 管理会費	1,025
2 財産費		1,384
	1 財産管理費	1,384
3 予備費		40
	1 予備費	40
歳 出 合 計		2,449

平成29年度いわき市澤渡財産区特別会計予算

平成29年度いわき市の澤渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

いわき市澤渡財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,867
	1 財産運用収入	2,865
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		360
	1 基金繰入金	360
3 繰越金		1,938
	1 繰越金	1,938
4 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳 入 合 計		5,166

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		596
	1 管理会費	596
2 財産費		4,420
	1 財産管理費	4,420
3 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出 合 計		5,166

平成29年度いわき市田人財産区特別会計予算

平成29年度いわき市の田人財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,529千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

いわき市田人財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 県支出金		1,890
	1 県補助金	1,890
2 財産収入		158
	1 財産運用収入	156
	2 財産売払収入	2
3 繰入金		4,398
	1 基金繰入金	4,398
4 繰越金		81
	1 繰越金	81
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	6,529

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		660
	1 管理会費	660
2 財産費		5,701
	1 財産管理費	5,701
3 公債費		118
	1 公債費	118
4 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出	合 計	6,529

平成29年度いわき市川前財産区特別会計予算

平成29年度いわき市の川前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,454千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

いわき市川前財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		762
	1 財産運用収入	760
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		2,083
	1 基金繰入金	2,083
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		6,509
	1 預金利子	1
	2 受託事業収入	6,507
	3 雑入	1
歳 入	合 計	9,454

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		1,097
	1 管理会費	1,097
2 財産費		8,257
	1 財産管理費	1,723
	2 受託事業費	6,534
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	9,454

企 業 会 計

平成 29 年度いわき市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度いわき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 水 道 事 業

(1) 給 水 件 数	152,500 件
(2) 年 間 総 給 水 量	37,023,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	101,433 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 基幹浄水場連絡管整備事業	535,015 千円
イ 老朽管更新事業	4,906,350 千円

2 簡 易 水 道 事 業

(1) 給 水 件 数	1,800 件
(2) 年 間 総 給 水 量	444,500 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,218 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 老朽管更新事業	78,096 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 水道事業収益	10,006,296 千円
第1項 営業収益	9,332,756 千円
第2項 営業外収益	673,530 千円
第3項 特別利益	10 千円
第2款 簡易水道事業収益	242,829 千円
第1項 営業収益	106,231 千円
第2項 営業外収益	136,598 千円

支 出

第1款 水道事業費用	8,033,037 千円
第1項 営業費用	7,349,073 千円
第2項 営業外費用	633,954 千円
第3項 特別損失	10 千円
第4項 予備費	50,000 千円
第2款 簡易水道事業費用	304,979 千円
第1項 営業費用	269,237 千円
第2項 営業外費用	25,742 千円
第3項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,790,368 千円は過年度分損益勘定留保資金 3,494,462 千円、当年度分損益勘定留保資金 825,481 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 427,676 千円及び繰越利益剰余金処分額 2,042,749 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 水道事業資本的収入	2,575,795 千円
第1項 企業債	1,676,500 千円
第2項 工事負担金	292,174 千円
第3項 水道整備負担金	108 千円
第4項 国庫補助金	124,637 千円
第5項 他会計負担金	49,461 千円
第6項 固定資産売却代金	10 千円
第7項 他会計出資金	432,905 千円
第2款 簡易水道事業資本的収入	160,074 千円
第1項 他会計負担金	735 千円
第2項 他会計出資金	159,339 千円

支 出

第1款 水道事業資本的支出	9,256,336 千円
第1項 建設改良費	7,200,669 千円
第2項 企業債償還金	1,985,667 千円
第3項 予備費	70,000 千円
第2款 簡易水道事業資本的支出	269,901 千円
第1項 建設改良費	166,495 千円
第2項 企業債償還金	83,406 千円
第3項 予備費	20,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
基幹浄水場 連絡管 整備事業	千円 129,900	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金について は、その融資条件に より、銀行、その他 の場合には、その債 権者と協定するところ による。 ただし、企業財政 の都合により、据置 期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償 還をし、若しくは低 利に借り換えること ができる。
老朽管 更新事業	1,546,600	2 借入方法 証書借入又は証券発行		
計	1,676,500	3 借入時期 平成29年度 ただし、企業財政の 都合により、起債額の 全部又は一部を翌年度 に繰り延べて借り入れ ることができる。		

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,177,924千円
(2) 交際費 200千円

(他会計からの補助金)

第9条 事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額 725,099千円は、次のとおりである。

- (1) 他会計補助金 132,855千円
(2) 他会計出資金 592,244千円

(利益剰余金の処分)

第10条 繰越利益剰余金のうち、2,042,749千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 1,946,672千円
(2) 建設改良積立金 96,077千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、70,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器具	クロマトグラフ質量分析装置	一式

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

平成29年度いわき市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度いわき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 761 床
- (2) 年 間 患 者 数
 - ア 入院 192,720 人
 - イ 外来 224,724 人
- (3) 一日平均患者数
 - ア 入院 528 人
 - イ 外来 921 人
- (4) 主要な建設改良事業
 - ア 有形固定資産購入事業 983,640 千円
 - イ 新病院事業 15,086,954 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	20,101,058 千円
第1項 医業収益	17,102,856 千円
第2項 医業外収益	2,847,357 千円
第3項 看護学院収益	144,646 千円
第4項 特別利益	6,199 千円
支 出	
第1款 病院事業費用	19,652,386 千円
第1項 医業費用	19,437,354 千円
第2項 医業外費用	42,907 千円
第3項 看護学院費用	161,895 千円
第4項 特別損失	230 千円
第5項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 684,261 千円は、過年度分損益勘定留保資金 670,478 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,783 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	16,485,303 千円
第1項 企業債	12,340,000 千円
第2項 出資金	10,280 千円
第3項 国県補助金	3,577,535 千円
第4項 負担金	507,532 千円
第5項 他会計補助金	37,380 千円
第6項 貸付金返還金	576 千円
第7項 寄附金	12,000 千円

支 出

第1款 資本的支出	17,169,564 千円
第1項 建設改良費	16,070,594 千円
第2項 企業債償還金	871,061 千円
第3項 他会計長期借入金償還金	140,000 千円
第4項 貸付金	53,880 千円
第5項 その他資本的支出	24,029 千円
第6項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新病院物品移転等 業 務 委 託	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	154,537 千円
新病院医療機器等 整 備 事 業	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	3,173,963 千円
新病院用地取得事業	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	107,476 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 整備事業	千円 976,000	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5% 以 内	政府資金については、 その融資条件により、銀 行、その他の場合には、 その債権者と協定する ところによる。 ただし、企業財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利 に借り換えることがで きる。
新病院事業	11,364,000	2 借入方法 証書借入又は証券発行	(ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	
計	12,340,000	3 借入時期 平成 29 年度 ただし、企業財政の都 合により、起債額の全部 又は一部を翌年度に繰延 べて借り入れることがで きる。		

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款病院事業費用のうち、第1項医業費用と第2項医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 9,249,141 千円
(2) 交 際 費 1,160 千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業の経営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、38,393千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、5,497,657千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械	体 外 衝 撃 波 結 石 破 碎 装 置	一 式
器 械	内 視 鏡 シ ス テ ム	一 式
器 械	内 視 鏡 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム	一 式
器 械	検 体 前 処 理 分 注 装 置	一 式
器 械	全 身 麻 酔 装 置	一 式
器 械	F P D 搭 載 ポ ー タ ブ ル X 線 装 置	一 式
器 械	肩 関 節 4 K 内 視 鏡 シ ス テ ム	一 式

平成29年 2 月 23 日 提 出

いわき市長 清 水 敏 男

平成 29 年度いわき市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成 29 年度いわき市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	78,333 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	26,737,129 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	73,252 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管 渠 建 設 事 業	1,397,455 千円
イ ポンプ場建設事業	1,359,939 千円
ウ 処 理 場 建 設 事 業	1,887,906 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益	8,329,988 千円	
第1項 営業収益	5,255,156 千円	
第2項 営業外収益	3,074,831 千円	
第3項 特別利益	1 千円	
	支	出
第1款 下水道事業費用	8,303,256 千円	
第1項 営業費用	7,108,515 千円	
第2項 営業外費用	1,189,321 千円	
第3項 特別損失	420 千円	
第4項 予備費	5,000 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,706,232 千円は、当年度分損益勘定留保資金 2,607,207 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 99,025 千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入	5,836,687 千円	
第1項 企業債	2,995,200 千円	

第2項 他会計出資金	940,367千円
第3項 国庫補助金	1,738,891千円
第4項 県補助金	33,299千円
第5項 負担金等	128,930千円

支 出

第1款 資本的支出	8,542,919千円
第1項 建設改良費	4,651,905千円
第2項 固定資産購入費	6,684千円
第3項 企業債償還金	3,883,330千円
第4項 予備費	1,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	手摺ポンプ場建設事業（監視制御電気設備）	千円 210,000	29	千円 70,000
				30	140,000
		中部浄化センター建設事業（水処理機械電気設備等）	1,285,000	29	386,000
				30	899,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水洗トイレ改造資金利子補給補助金（平成29年度貸付分）	平成29年度から平成33年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗トイレ改造資金損失補償（平成29年度貸付分）	平成29年度から平成34年度まで	融資元本の最終償還期限後契約に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
下水道施設運転管理業務委託（中部浄化センター等）	平成29年度から平成32年度まで	1,461,069千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道 建設事業	千円 2,195,200	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行	3.5% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該見 直し後の利率)	政府資金について は、その融資条件によ り、銀行、その他の場 合には、その債権者と 協定するところによ る。 ただし、企業財政の 都合により、据置期間 及び償還期限を短縮 し、若しくは繰上償還 又は低利に借り換える ことができる。
資本費 平準化債	800,000	3 借入時期 平成29年度 ただし、企業財政の都 合により、起債額の全部 又は一部を翌年度に繰 り延べて借り入れるこ とができる。		
計	2,995,200			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 379,078千円

平成29年2月23日提出

いわき市長 清水敏男

平成 29 年度いわき市地域汚水処理事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度いわき市地域汚水処理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	2,699 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	719,101 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	1,970 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管 渠 建 設 事 業	3,250 千円
イ 処 理 場 建 設 事 業	17,945 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 地域汚水処理事業収益	158,884 千円
第1項 営 業 収 益	96,344 千円
第2項 営 業 外 収 益	62,539 千円
第3項 特 別 利 益	1 千円
支 出	
第1款 地域汚水処理事業費用	136,583 千円
第1項 営 業 費 用	133,388 千円
第2項 営 業 外 費 用	1,185 千円
第3項 特 別 損 失	10 千円
第4項 予 備 費	2,000 千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額23,195千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,570千円、引継金21,625千円で補填するものとする。）。

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	23,195 千円
第1項 建 設 改 良 費	21,195 千円
第2項 予 備 費	2,000 千円

平成 29 年 2 月 23 日提出

いわき市長 清 水 敏 男

平成 29 年度いわき市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 29 年度いわき市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	1,026 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	297,184 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	814 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管 渠 建 設 事 業	5,449 千円
イ 処 理 場 建 設 事 業	8,640 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 農業集落排水事業収益	273,613 千円
第 1 項 営 業 収 益	43,505 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	230,107 千円
第 3 項 特 別 利 益	1 千円
支 出	
第 1 款 農業集落排水事業費用	291,172 千円
第 1 項 営 業 費 用	232,231 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	57,891 千円
第 3 項 特 別 損 失	50 千円
第 4 項 予 備 費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 78,800 千円は、当年度分損益勘定留保資金 78,800 千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	76,698 千円
第1項 他 会 計 出 資 金	74,198 千円
第2項 分 担 金 等	2,500 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	155,498 千円
第1項 建 設 改 良 費	14,089 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	140,409 千円
第3項 予 備 費	1,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 10,487 千円

平成 29 年 2 月 23 日提出

いわき市長 清 水 敏 男